

新市建設計画の進捗状況について（参考資料）

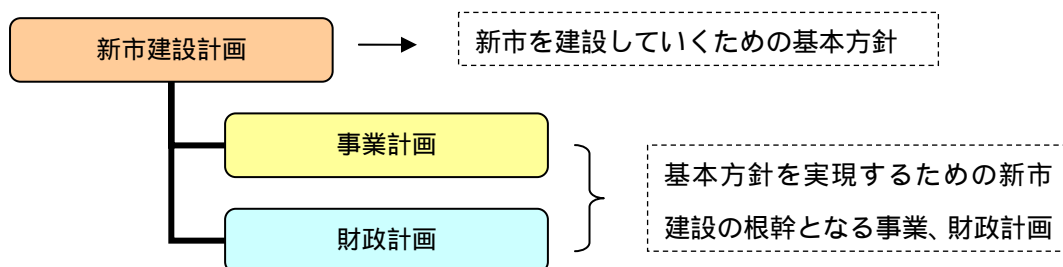
1 新市建設計画の概要（新市建設計画 7 ページ）

（1）新市建設計画

新市建設計画¹は、2市2町それぞれの総合計画のほか、国・県の各種計画、広域行政圏計画、周南合併推進協議会策定の「Voice 21」²等を踏まえて、合併協議の中で策定されたものである。

（2）計画の期間 平成15年度から平成25年度まで

（3）計画の構成



事業計画

新市のまちづくりにおいて特に重要な事業を“21のリーディングプロジェクト”として位置付けるほか、主要な施策として、都市基盤の整備や市民生活の向上等を目指して体系的に事業を掲載。

（「新市建設計画」において、“21のリーディングプロジェクト”20ページより、その他の主要施策については30ページより記載されている。）

財政計画

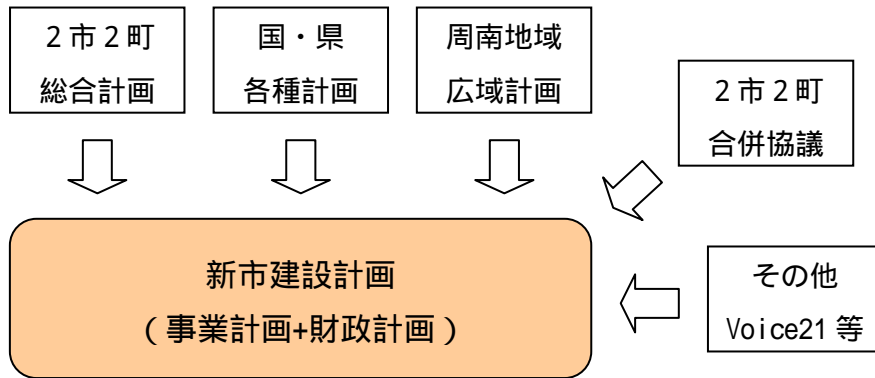
新市の財政運営の指標として、合併協議時の現況、過去の実績、国県等の中期財政計画及び経済情勢等を勘案しながら歳入・歳出の科目ごとに推計し、格差是正のための経費や財政支援措置等合併に伴う変動要因を考慮して作成。

¹市町村建設計画とは、合併市町村がハード・ソフト両面の施策を総合的かつ効果的に推進するため、合併特例法に基づき、合併市町村のまちづくりの基本方針や合併市町村・都道府県が実施する事業等を内容として作成されるものである。

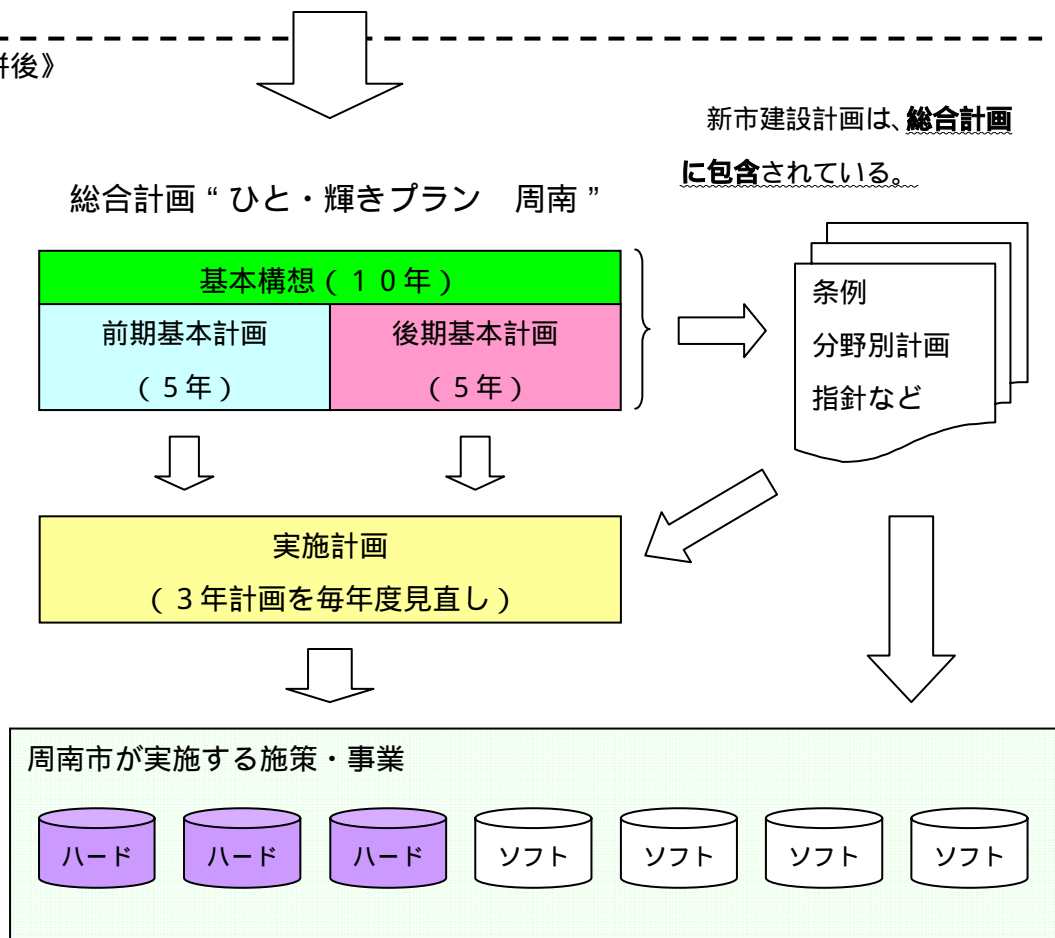
²概ね2年の歳月をかけ、住民参加のもとに周南市合併推進協議会が策定したまちづくり構想。

新市建設計画の位置付け（イメージ図）

《合併協議》

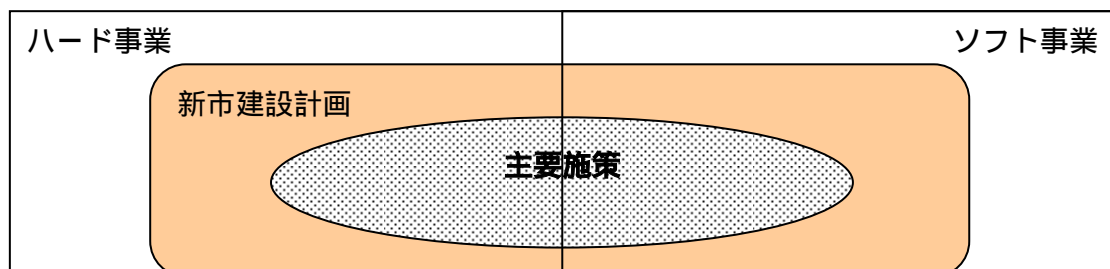


《合併後》



新市建設計画とまちづくり総合計画との関係

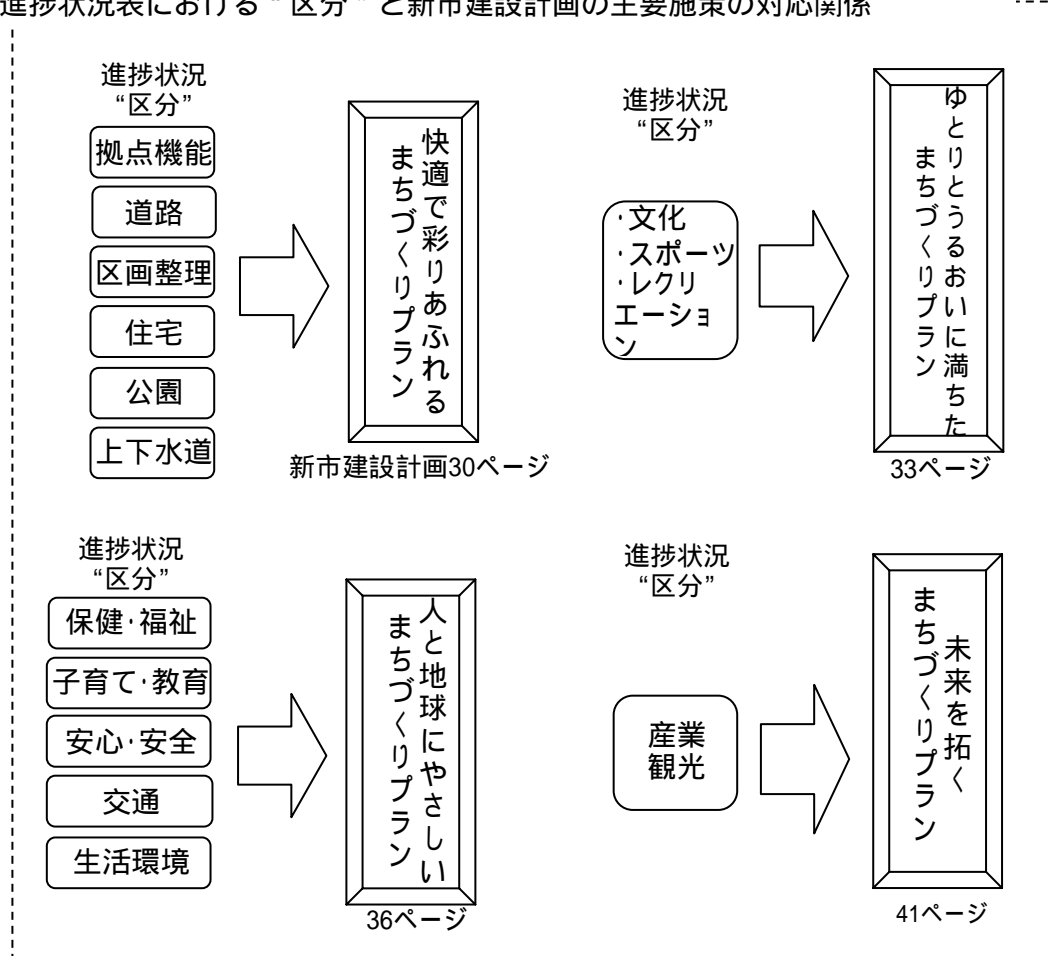
まちづくり総合計画



2 新市建設計画における主要ハード事業等の進捗状況

事業計画進捗状況における各項目の説明

進捗状況表における“区分”と新市建設計画の主要施策の対応関係



リーディングプロジェクト

“21のリーディングプロジェクト” 該当事業

実施状況

以下の5つに分類している。

- 完了 ...事業が完了
- 実施中 ...現在実施中
- 検討中 ...予算に計上されていないが、実施に向けて国・県や庁内で検討中
- 未着手 ...検討されていない
- 中断 ...着手・着工したが、何らかの事情で中断

事業費合計

合併後から平成22年度までの決算額及び平成23年度の当初予算額の合計額であり、各年度の事業費は、国庫支出金、県支出金、地方債、一般財源及びその他財源の合計額となっている。実施主体が国・県の事業については、事業費を掲載せず、実施状況のみを掲載している。

特例債 合併特例債³を充当した事業に を記載している。

備考 対象となる地区など事業内容に関する補足説明を記載している。

その他

- 新市建設計画の進捗状況は、新市建設計画の中のハード事業に係るものを掲載。
- ソフト事業の進捗状況は、地域審議会における審査状況に応じ個別に対応。
- 合併後のまちづくりは、新市建設計画の事業を中心にハード面の整備が行われてきたが、これ以外にも「まちづくり総合計画」に基づく主要なハード事業を実施。

【新市建設計画以外の主な事業】

地域資源活用促進施設整備（鹿野地区、豊鹿里パーク整備）

田園自然環境保全整備（徳山地区、農道改良・休憩施設等整備）

私立保育所施設整備費補助（新南陽地区、民間保育所新設整備補助）

周南第1住宅建替（徳山地区、市営住宅建替）

道路改良：櫛ヶ浜馬屋線・佐保田平線（徳山地区）

東町塩田線（新南陽地区）

遠見白石線・高代松尾線（熊毛地区）

坂根秘密尾線・大平線・桶山線（鹿野地区）

周南緑道整備事業（徳山地区、緑地歩道整備）

離島航路船舶建造事業（徳山地区、船舶建造費補助） 等

³合併特例債とは、合併後の市町村が新市建設計画に基づいて行う一定の要件をみたす事業の経費において、合併年度及びこれに続く10年度に限り、財源とすることができる特別な地方債である。対象事業費に充当できる割合（充当率）は95%で、この元利償還金の70%は、後年度において普通交付税措置がある。